

公 告

分任契約担当官
自衛隊佐賀地方協力本部長
佐々木 眞秀路

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6SBD1NA00240		6SBD1A10038 0001					
品名 または 件名							
自衛官募集テレビCM放映							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
12.00	MN						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
現 地							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊佐賀地方協力本部総務課会計班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年3月12日（木）14時30分 自衛隊佐賀地方協力本部 会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1)入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上の資格を有する者
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(2)公告の提示場所

自衛隊佐賀地方協力本部、陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)

(3)落札決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4)保証金に関する事項

- ア 入札保証金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札者が契約締結に応じないも

のとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

イ 契約保証金：契約者が契約上の義務を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者のなした入札
- イ 電信・電話による入札
- ウ 入札金額及び入札者名称が判別し難い入札
- エ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(7) 契約書等作成

落札者は、落札決定後、速やかに「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。

適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

なお、契約相手（甲）を分任契約担当官自衛隊佐賀地方協力本部長とする。

(8) その他

- ア 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- イ 質疑については入札前日までに終了し、郵便入札する者は入札当日の質疑においては、承諾したものとみなす。
- ウ 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、令和8年3月12日（木）12時00分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに会計班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- エ 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- オ 資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。
- カ 公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面会計隊のホームページ「入札参加者心得」第8章を確認し承知のうえ参加すること。
- キ 第7項（8）エ・カの項目に承知し入札に参加する者については、入札書に、「当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」及び「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」と記入すること。
- ク 市価調査書については、令和8年3月9日（月）17時00分までにFAX又はメール、郵送等によって努めて提出すること。また、提出の遅延が明らかになった時点で早期に連絡し、具体的な提出日時及び方法を明らかにすること。
- ケ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- コ 積算資料等の提出に依拠していただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- サ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とし兼ねる可能性があります。

(9) 問い合わせ先

〒840-0047 佐賀県佐賀市与賀町2-18

TEL 0952-24-2291

FAX 0952-24-2291

メールアドレス adm1-saga@pco.mod.go.jp

入札に関する事項 : 自衛隊佐賀地方協力本部 総務課会計班 山本

仕様書の配布場所 : 自衛隊佐賀地方協力本部 総務課会計班

仕様書に関する事項 : 自衛隊佐賀地方協力本部 募集課 兼武

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
自衛官募集テレビCM放映	作 成	令和 8 年 2 月 2 0 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊佐賀地方協力本部募集課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊佐賀地方協力本部において調達する自衛官募集テレビCM放映（以下、「本役務」という。）について適用する。

1.2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、契約相手方の規定する仕様書及び社内規格並びに商慣習による。

製品は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（令和4年2月改訂）“に適合するものとする。

2 本役務に関する事項

2.1 ターゲット層

佐賀県在住の全世代（特に18歳～32歳の男女）

2.2 放送エリア

佐賀県内（地上デジタル放送）

2.3 放送期間

契約締結後から令和9年3月31日の期間とする。

なお、契約相手方は、本役務のターゲットに効果的に訴求できる期間を踏まえたうえで本数配分を行い、提案すること。

2.4 放送時間

18：00から20：00のバラエティ番組やアニメ番組等を基準とするが、細部は協議による。

2.5 放送計画の策定

上記2.1～2.4の内容を踏まえ、CMを放送するための放送局、放送期間、放送時間帯および放送番組、放送本数等を示す計画を作成し提案すること。

2.6 パブリシティ

CMの放送計画と併せて、広報宣伝面で効果のある提案があれば、組み合わせて提案すること。

2.7 データ提供

放映するCMデータについては、官側から提供する。

2.8 実績報告

放送終了後は、放送回数や総GRPがわかる書類と放送局が発行する放送確認書を添えて業務完了報告書を提出すること。

3 検査

目視及び放送確認書・業務完了報告書により検査する。

4 提出書類について

提出書類は、表 1 による。

表 1－提出書類

	書類名	提出時期	部 数	摘 要
1	放送計画提案書	指定された期日までに	1	様式適宜
2	役務完了届	役務完了後速やかに提出するものとする。	1	別紙第 1
3	放送確認書		1	様式適宜
4	業務完了報告書		1	

提出先：自衛隊佐賀地方協力本部募集課広報室

5 その他の指示

5.1 秘密保全

契約相手方は、本役務履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは官側の許可なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

5.2 映像に対する権利について

本役務に関する CM データ（内容の再加工、再編集、引用等含む）の権利は官側に帰属する。

5.3 CM データについて

官側が提供した CM データおよび再加工等実施した CM データについては、本役務完了後消去すること。

5.4 仕様書に関する疑義

- (1) 本役務の実施に際しては、官側と十分な協議を行いながら進めることとし、本仕様書に明示がない場合は、官側と協議の上、決定するものとする。
- (2) 契約相手方は、本仕様書について疑義を生じた場合、契約担当官等と協議の上、その指示を受けるものとする。
- (3) 本役務履行に際し、本仕様書に明記なき事項についても履行上当然処置すべき事項は、契約相手方の負担において実施するものとする。また軽微な変更が生じた場合は、その都度官側と協議を行うものとする。また、その際請負金額及び期間等の変更は行わないものとする。

役 務 完 了 届

令和 年 月 日

分任契約担当官
自衛隊佐賀地方協力本部長 殿

住 所
氏 名 印

下記のとおり完了しましたのでお届けいたします。

- 1 契 約 名
- 2 履 行 場 所
- 3 契 約 金 額
- 4 完了年月日

検 査 調 書

契 約 年 月 日

契 約 番 号

検 査 判 定 合 否

検 査 年 月 日

検 査 官 氏 名 印

※氏名欄は、会社名及び代表者名を記載するとともに、社印を押印する。